消防の動き

2018
3
No.563

FDMA 住民とともに

消　防　庁
Fire and Disaster Management Agency

目次

CONTENTS

平成 30 年 3 月号 No.563

巻頭言　「災害に強く安全に暮らせるまち」の実現にむけて（名古屋市消防長　木全　誠一）

Report

平成29年版救急・救助の現況 …… 4

Topics

「消防団員のための安全管理啓発ポスター」の紹介 …… 8
平成29年度補正予算の概要（消防庁関連） …… 9
全国消防防災主管課長会議の開催 …… 11
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）に対する意見募集の結果の公示及び政令の公布 …… 12
平成29年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果 …… 14

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊の出動等に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈 …… 17

先進事例紹介

応急手当ジュニアインストラクター制度 …… 19

わたしじつは消防吏員

日本新記録への思い（三重県　四日市市消防本部　伊藤　進一郎） …… 21
驕らず謙虚に海と対話する（神奈川県　川崎市消防局　出木谷　啓太） …… 22

消防通信～望楼

長久手市消防本部（愛知県）／豊中市消防局（大阪府）
西宮市消防局（兵庫県）／中間市消防本部（福岡県） …… 23

消防大学校だより

女性活躍推進コース（第２回） …… 24
教育訓練の実施状況（平成29年８月～ 12月実施分） …… 26

報道発表

最近の報道発表（平成30年１月24日～平成30年２月23日） …… 27

通知等

最近の通知（平成30年１月24日～平成30年２月23日） …… 28
広報テーマ（３月・４月） …… 28

お知らせ

住宅の耐震化と家具の転倒防止 …… 29
地域に密着した消防団活動の推進等 …… 30
少年消防クラブ活動に参加してみませんか …… 32
一般公開のお知らせ …… 33

■ 表紙
本号掲載記事より

巻頭言

「災害に強く安全に暮らせるまち」の実現にむけて

名古屋市消防長　木全　誠一

東日本大震災からまもなく7年です。近年、国内外において発生している災害が大規模化・多様化している現状に、改めて自然の猛威を痛感すると共に、人命・財産を脅かす災害に対して、消防機関への国民の信頼と期待は、ますます大きく高まっていることを実感しております。

さて、名古屋市は、昭和34年伊勢湾台風により、死者1,800人余、被災世帯13万に及ぶ大災害を経験し、そこでの防災に対する教訓から、その後のまちづくりおいて「無災害都市」の思想が根底に据えられるものとなりました。

また、人づくりの点においても、市民が主体となり、平素の備えから災害時の活動まで、市民が自ら考え対応ができるために「防災安心まちづくり運動」として、家具・什器の固定や備蓄物資の準備などの取組を、消防署の機動力を生かし積極的に地域に出向くことにより、自助・共助を育む公助として「顔の見える関係」、「災害に立ち向う風土づくり」を築く、地域に開かれた組織として取り組んでいまいりました。

地域防災力の中核を担う消防団は、より地域に密着した活動の展開ができるよう、小学校区ごとに設置するという他に例をみない方式を取り入れております。平成28年度からは、機能別消防団として、「マイスター消防団」と「大学生消防団」を発足させ「可搬式ポンプ」、「救急指導」、「自主防災組織育成」の分野での知識と技術に磨きをかけたマイスター消防団員を養成し、また、地域の防災訓練では、大学生消防団員も積極的に参加し、将来の名古屋を担う若い視点での消防団ＰＲ活動や住民との交流を通じた防火・防災意識の啓発活動を展開しています。今後も基本消防団と機能別消防団のそれぞれの役割を最大限に生かしながら、消防団との連携強化に努めてまいります。

さて、名古屋市の火災件数は、ピークであった昭和40年代の３分の１ほどになる一方で、高齢者による住宅火災の被害は増加しており、見逃すことができない傾向であるため、福祉機関とも連携し同じ災害が起きないよう重点広報を進めているところです。一方、新潟県糸魚川市大規模火災や、さいたま市特殊浴場火災、札幌市自立支援施設火災など、予防行政の重要性を再認識するとともに、潜在する危険を察知するプロとして、火災ゼロ被害ゼロを目指した取組も推進していく必要があります。

救急出動件数は、年々増加の一途をたどっている現状で、高齢化や核家族化など現在の社会情勢を勘案すると、今後ますます増加することが考えられます。救急車の適正利用の推進及び救急隊の増隊のみでなく、活動データの分析などによる、家庭内における救急事故の予防策の研究と広報、また健康寿命の増進や様々な機関や取組とも連携した救急予防など、総合的な救急需要対策を進めてまいります。

日々変化していく環境の中で、職員にはその変化を敏感に感じ取り、新しい視点で考え、市民の多様化するニーズに応えていく柔軟性を持つことが肝要です。

厳しい財政状況が続く中で、多種多様化する災害に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るためには、限られた人員及び資機材等を最大限に活用していかなければなりません。

本市のめざす都市像の一つである「災害に強く安全に暮らせるまち」の実現に向け、職員一人ひとりが柔軟な発想と積極的な行動力を持ち、更なる消防サービスの向上、消防組織の活性化を図ってまいります。

Report

平成29年版 救急・救助の現況

救急企画室／参事官
広域応援室

1　救急業務の実施状況

①　救急出動件数、搬送人員数ともに過去最高

平成28年中の救急自動車による救急出動件数は620万9,964件（対前年比15万5,149件増、2.6％増）、搬送人員数は562万1,218人（対前年比14万2,848人増、2.6％増）で救急出動件数、搬送人員数ともに過去最高を更新しました。救急自動車は5.1秒に1回の割合で出動しており、国民の23人に1人が救急搬送されたことになります。(図１参照)

平成28年中の救急自動車による搬送人員数の内訳を事故種別ごとにみると、急病が360万7,942人（64.2％）、一般負傷が84万7,871人（15.1％）、交通事故が47万6,689人（8.5％）などとなっている。(表１参照)

図1　救急自動車による救急出動件数と搬送人員の推移

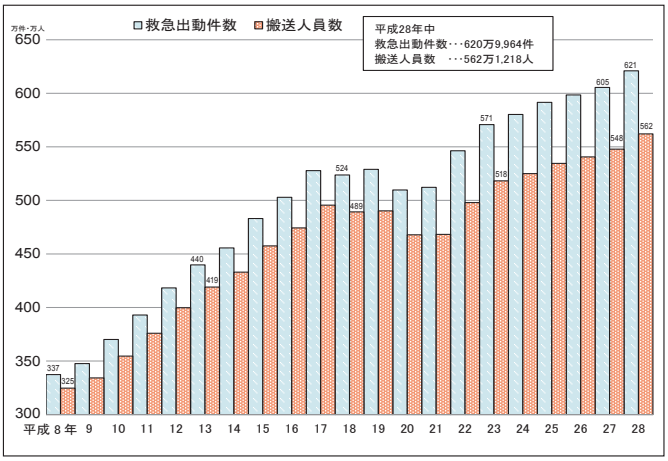

表1　救急自動車による事故種別搬送人員数の対前年比

事故種別	平成28年中		平成27年中		対前年比	
	搬送人員数	構成比(%)	搬送人員数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急　病	3,607,942	64.2	3,491,374	63.7	116,568	3.3
交通事故	476,689	8.5	490,797	9.0	▲ 14,108	▲ 2.9
一般負傷	847,871	15.1	817,931	14.9	29,940	3.7
加　害	27,445	0.5	28,116	0.5	▲ 671	▲ 2.4
自損行為	37,054	0.7	38,425	0.7	▲ 1,371	▲ 3.6
労働災害	50,791	0.9	49,589	0.9	1,202	2.4
運動競技	40,692	0.7	40,307	0.7	385	1.0
火　災	5,337	0.1	5,600	0.1	▲ 263	▲ 4.7
水　難	2,341	0.0	2,327	0.1	14	0.6
自然災害	655	0.0	336	0.0	319	94.9
その他	524,401	9.3	513,568	9.4	10,833	2.1
合　計	5,621,218	100.0	5,478,370	100.0	142,848	2.6

※端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100％にならない場合がある。

②　現場到着所要時間、病院収容所要時間いずれも延伸傾向

平成28年中の救急自動車による現場到着所要時間（119番通報を受けてから現場に到着するまでに要した時間）は、全国平均で8.5分、病院収容所要時間（119番通報を受けてから病院に収容するまでに要した時間）は、全国平均で39.3分となっている。

現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移をみると、どちらも延伸傾向にある。(図２参照)

図２　現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移

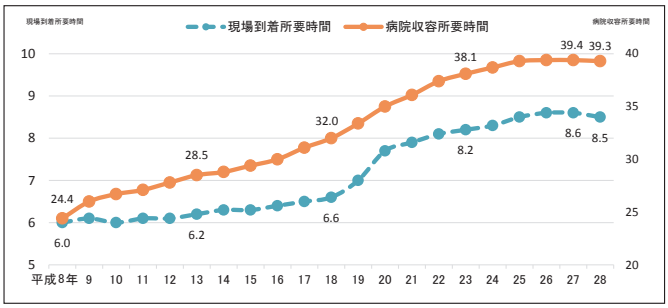

※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

③　搬送人員数の約半数が入院加療を必要としない軽症者

平成28年中の救急自動車による搬送人員数の内訳を傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が276万9,201人（49.3％）、中等症（入院診療）が230万2,549人（41.0％）、重症（長期入院）が47万157人（8.4％）などとなっている。(図３及び表３参照)

過去からの推移をみると、総搬送人員数に占める軽症の傷病者の割合は、約５割のままほぼ横ばいとなっている。(図３参照)

図３　傷病程度別の搬送人員数と構成比の５年ごとの推移

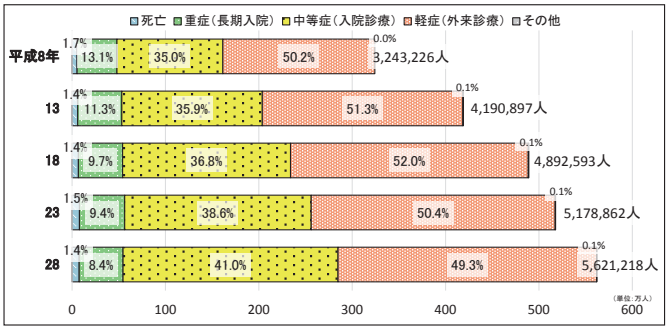

1　東日本大震災の影響により、平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。
2　平成8年の傷病程度別の搬送人員数については、医師の診断を受け、傷病の程度が判明したもののみを計上している。
3　傷病程度の定義
　死　亡　　：初診時において死亡が確認されたもの
　重　症（長期入院）：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
　中等症（入院診療）：傷病程度が重症軽症以外のもの
　軽　症（外来診療）：傷病程度が入院加療を必要としないもの
　その他　　：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所に搬送したもの
　※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や、通院による治療が必要だった者も含まれている。
4　端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100％にならない場合がある。

表３　救急自動車による年齢区分別事故種別搬送人員の状況

（平成28年　単位：人）

程度＼年齢区分	新生児	乳幼児	少　年	成　人	高齢者	合　計
死　亡	65 (0.5)	428 (0.2)	291 (0.1)	12,558 (0.7)	62,637 (1.9)	75,979 (1.4)
重　症 （長期入院）	1,774 (13.4)	4,090 (1.5)	3,966 (2.0)	107,958 (5.6)	352,369 (11.0)	470,157 (8.4)
中等症 （入院診療）	9,890 (74.7)	57,900 (21.4)	47,189 (23.3)	618,859 (32.3)	1,568,711 (48.8)	2,302,549 (41.0)
軽　症 （外来診療）	1,460 (11.0)	207,956 (76.9)	150,625 (74.5)	1,177,850 (61.4)	1,231,310 (38.3)	2,769,201 (49.3)
その他	50 (0.4)	141 (0.1)	118 (0.1)	1,229 (0.1)	1,794 (0.1)	3,332 (0.1)
合　計	13,239 (100.0)	270,515 (100.0)	202,189 (100.0)	1,918,454 (100.0)	3,216,821 (100.0)	5,621,218 (100.0)

1　（　）内は構成比（単位：％）を示す。
2　傷病程度の定義
　死　亡　　：初診時において死亡が確認されたもの
　重　症（長期入院）：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
　中等症（入院診療）：傷病程度が重症軽症以外のもの
　軽　症（外来診療）：傷病程度が入院加療を必要としないもの
　その他　　：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所に搬送したもの
　※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や、通院による治療が必要だった者も含まれている。
3　端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100％にならない場合がある。

④　搬送人員数の半数以上が高齢者

平成28年中の救急自動車による搬送人員数のうち、最も多い年齢区分は高齢者321万6,821人（57.2％）、続いて成人191万8,454人（34.1％）、乳幼児27万515人（4.8％）となっています。年齢区分別の搬送人員数の構成比について、過去からの推移をみると、高齢者の搬送割合は年々増加しています。（図４及び表２参照）

表２　年齢区分別事故種別の搬送人員数（平成 28 年　単位：人）

年齢区分＼事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他（左記以外）	合　計	（参考）平成27年国勢調査人口構成比
新生児 （構成比：％）	1,890 (0.1)	38 (0.0)	333 (0.0)	10,978 (1.6)	13,239 (0.2)	7,086,411 (5.6)
乳幼児 （構成比：％）	172,454 (4.8)	15,264 (3.2)	66,806 (7.9)	15,991 (2.3)	270,515 (4.8)	
少　年 （構成比：％）	88,469 (2.5)	44,933 (9.4)	33,264 (3.9)	35,523 (5.2)	202,189 (3.6)	12,407,682 (9.9)
成　人 （構成比：％）	1,170,660 (32.4)	279,051 (62.3)	188,431 (22.2)	262,312 (38.1)	1,918,454 (34.1)	72,681,453 (57.9)
高齢者 （構成比：％）	2,174,469 (60.3)	119,403 (25.0)	559,037 (65.9)	363,912 (52.8)	3,216,821 (57.2)	33,465,441 (26.6)
うち、65歳から74歳 （構成比：％）	612,623 (17.0)	62,346 (13.1)	132,652 (15.6)	106,945 (15.5)	914,566 (16.3)	17,339,678 (13.8)
うち、75歳から84歳 （構成比：％）	863,039 (23.9)	44,890 (9.4)	220,051 (26.0)	142,555 (20.7)	1,270,535 (22.6)	11,238,276 (8.9)
うち、85歳以上 （構成比：％）	698,807 (19.4)	12,167 (2.6)	206,334 (24.3)	114,412 (16.6)	1,031,720 (18.4)	4,887,487 (3.9)
合　計 （構成比：％）	3,607,942 (100.0)	476,689 (100.0)	847,871 (100.0)	688,716 (100.0)	5,621,218 (100.0)	125,640,987 (100.0)

1　年齢区分は、次によっている。
　新生児：生後28日未満の者
　乳幼児：生後28日以上満７歳未満の者
　少　年：満７歳以上満18歳未満の者
　成　人：満18歳以上満65歳未満の者
　高齢者：満65歳以上の者
2　本表には､平成27年国勢調査人口中の年齢不詳145万3,758人は含まれていない。
3　端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100％にならない場合がある。

図４　年齢区分別の搬送人員数と構成比の５年ごとの推移

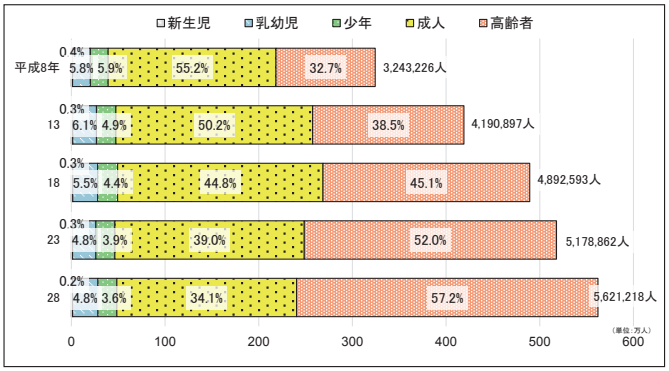

1　東日本大震災の影響により、平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。
2　平成8年の年齢区分別の搬送人員数については、傷病程度が判明したもののみを計上している。
3　年齢区分の定義
　新生児：生後28日未満の者
　乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
　少　年：満7歳以上満18歳未満の者
　成　人：満18歳以上満65歳未満の者
　高齢者：満65歳以上の者
4　端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100％にならない場合がある。

⑤　心肺機能停止傷病者への応急手当実施率は約半数

平成28年中の消防本部が実施する応急手当講習の受講者数は184万2,274人となっています。

また、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）により応急手当（胸骨圧迫、人工呼吸、ＡＥＤによる除細動）が実施される割合は年々増加しており、平成28 年には、心肺機能停止傷病者の48.9％に応急手当が実施されています。（図５参照）

図５　応急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への応急手当実施率及び通報者への口頭指導実施率の推移

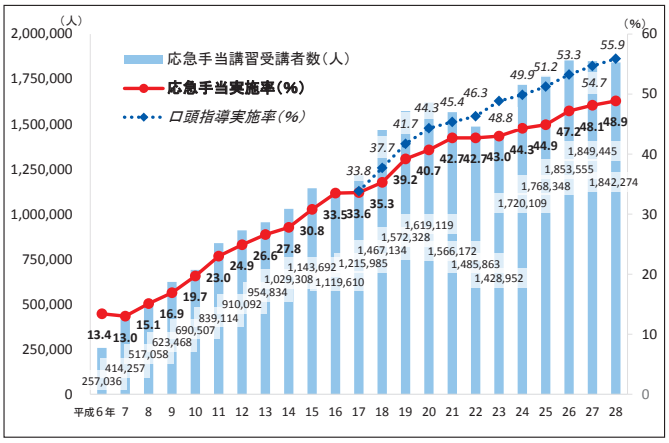

1　口頭指導実施割合については、データの収集が平成17年からとなる。
2　東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計している。

⑥　応急手当された目撃あり心原性心肺機能停止傷病者の生存率は、応急手当されなかった人の約２倍

平成28年中に一般市民が心原性心肺機能停止の時点を目撃した傷病者は2万5,569人であり、一般市民が心

肺蘇生を実施した傷病者は1万4,354人（56.1％）である。そのうち１か月後生存者は2,359人、１か月後生存率は16.4％であり、心肺蘇生を実施しなかった場合の１か月後生存率は9.3％となっている。また、一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者のうち１か月後社会復帰者は1,681人、１か月後社会復帰率は11.7％であり、心肺蘇生が実施されなかった（適応が無かった傷病者を含む）場合の１か月後社会復帰率は4.9％となっている。

また、一般市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1,204人、そのうち１か月後生存者数は642人（53.3％）、１か月後社会復帰者数は547人（45.4％）となっています。（図６参照）

図６　一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された心原性心肺機能停止傷病者への心肺蘇生及びAEDの救命効果（平成28年）

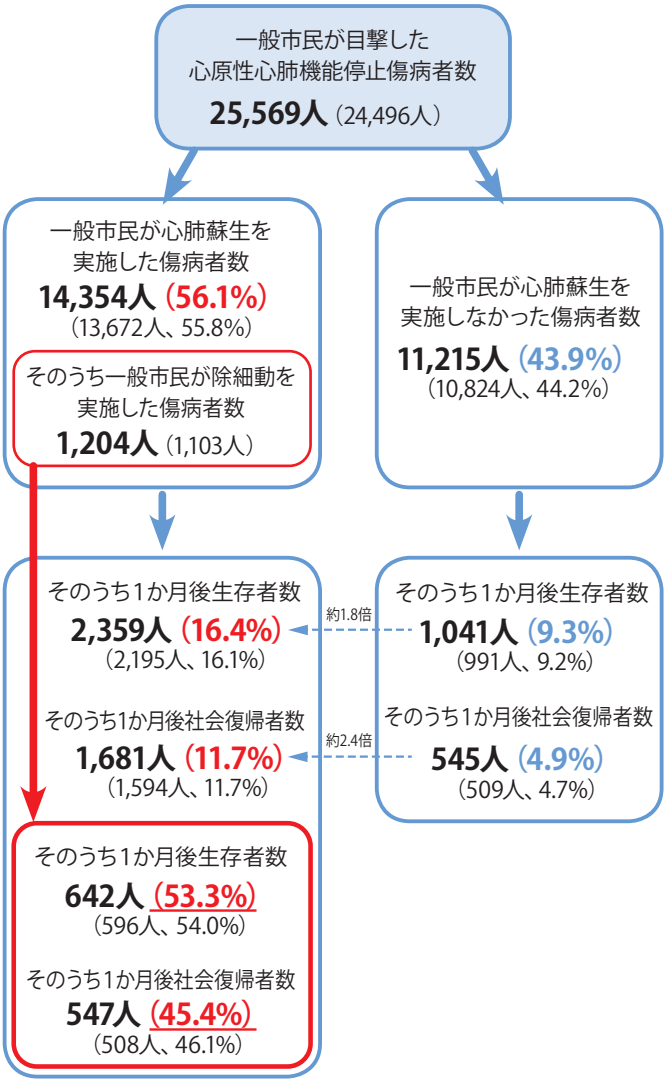

※小文字括弧内数値は平成27年中の数値

2　救助業務の実施状況

救助出動件数、救助活動件数ともに増加、救助人員は減少

平成28年中の救助活動の実施状況を見ると、救助出動件数は、9万80件（対前年比2,444件増、2.8％増）、救助活動件数は、5万7,148件（対前年比1,182件増、2.1％増）、救助人員は、5万7,955人（対前年比1,235人減、2.1％減）であり、前年と比較して救助出動件数及び救助活動件数は増加しているが、救助人員は減少している。（表４参照）

表４　救助出動件数、救助活動件数及び救助人員の推移

区分／年	救助出動件数		救助活動件数		救助人員	
	件　数	対前年増減率（%）	件　数	対前年増減率（%）	人　員	対前年増減率（%）
平成24年	86,306	▲1.8	56,103	▲2.7	59,338	▲6.7
平成25年	88,392	2.4	56,915	1.4	57,659	▲2.8
平成26年	88,184	▲0.2	56,695	▲0.4	57,809	0.3
平成27年	87,636	▲0.6	55,966	▲1.3	59,190	2.4
平成28年	90,080	2.8	57,148	2.1	57,955	▲2.1

救助出動件数、救助活動件数及び救助人員において、「建物等による事故」が、大都市圏の状況を反映し、最多の事故種別となっている。また、「交通事故」は近年減少傾向が続いている一方で、各都道府県別における状況では、依然として最多の事故種別となっている。

救助出動件数については、「火災」3,982件（対前年比91件減、2.2％減）が減少する一方で、「交通事故」2万6,206件（対前年比40件増、1.5％増）、「建物等による事故」が３万1,249件（対前年比1,519件増、5.1％増）と増加している。「建物等による事故」が出動件数全体の34.7％を占め、平成25年以降は最多の事故種別となっている。次いで「交通事故」２万6,206件（30.4％）、「火災」3,982件（4.4％）の順となっている。（図７参照）

図７　救助出動件数と対前年比（平成28年中）

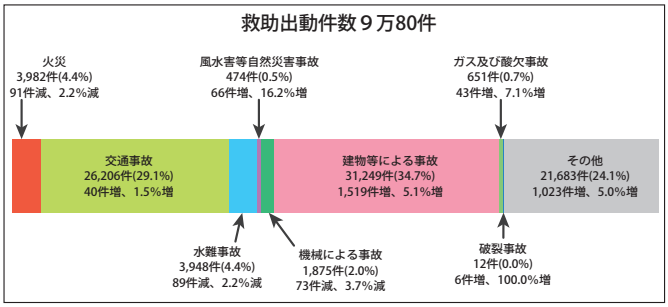

救助活動件数については、「火災」が減少する一方で、「建物等による事故」が2万3,529件（対前年比1,151件増、5.1％増）と、全体の40.0％を占め、平成20年以降、依然として最多の事故種別となっている。次いで「交通事故」1万4,774件(25.9％)、「火災」3,982件（7.0％）、「水難事故」2,681件（4.7％）の順となっている。（図８参照）

図８　救助活動件数と対前年比（平成28年中）

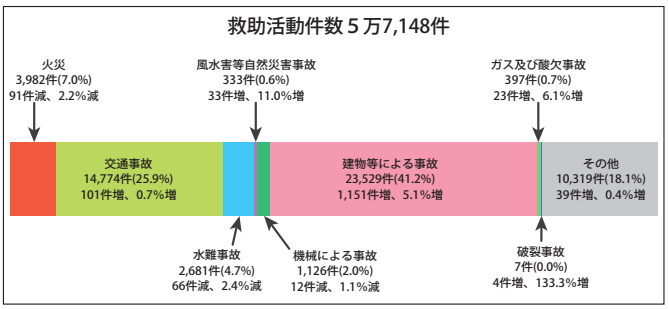

救助人員については、平成27年度に平成27年９月に発生した関東・東北豪雨災害により増加していた「風水害等自然災害事故」が減少したこと等により、大幅に減少している。また、昭和53年以降「交通事故」が最多種別であったが、平成25年以降、「建物等による事故」が最多となり、救助人員全体の37.9％を占めている。（図９参照）

図９　救助人員と対前年比（平成28年中）

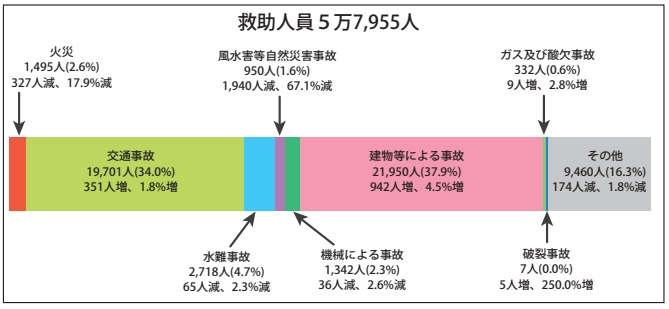

3　ヘリコプターによる救助・救急活動

消防防災ヘリコプターによる救急・救助等業務の実施状況

平成28年中の消防防災ヘリコプターの出動実績は、火災出動812件（対前年比94件減）、救助出動2,173件（対前年比117件減）、救急出動3,664件（対前年比289件増）、情報収集･輸送等出動343件（対前年比72件増）、合計6,992件（対前年比150件増）。そのうち緊急消防援助隊活動は、152件（対前年比1件減）となっています。（図10及び表５参照）

図10　消防防災ヘリコプターの出動件数の推移
（平成24年～平成28年）

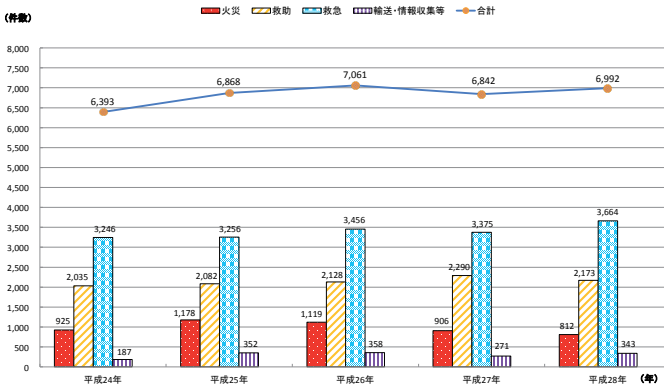

表５　緊急消防援助隊航空隊の出動件数及び救助･救急搬送人員数（平成23～28年）

出動件数（件）　救助・救急搬送人員（人）

年・災害名 ＼ 区分		緊急消防援助隊航空小隊出動件数	緊急消防援助隊航空小隊による救助・救急搬送人員
平成23年	東日本大震災	977	1,552
平成25年	台風第26号による伊豆大島土砂災害	109	0
平成26年	平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	14	17
	御嶽山噴火災害	18	10
	長野県北部を震源とする地震	6	1
	計	38	28
平成27年	口永良部島噴火災害	5	0
	平成27年関東・東北豪雨災害	148	544
	計	153	544
平成28年	平成28年熊本地震	77	121
	平成28年台風第10号による災害	75	203
	計	152	324

※上表の航空隊の出動件数については、平成25年までは１日１件として計上していたが、平成26年中に再精査を行い、以降、緊急消防援助隊として出動した活動種別ごとの件数に改めた。

問合わせ先
（救急）消防庁救急企画室救急連携係
TEL: 03-5253-7529
（救助）消防庁国民保護・防災部参事官付救助係
TEL: 03-5253-7507
（航空）消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室航空係
TEL: 03-5253-7527

TOPICS

「消防団員のための安全管理啓発ポスター」の紹介

地域防災室

自治体消防制度70周年記念事業の一環として、「消防団員のための安全管理啓発ポスター」を消防団員等公務災害補償等共済基金が作成しました。

1．ポスター作成の趣旨

消防団員等公務災害補償等共済基金は、消防団員等公務災害補償等責任共済法に基づいて設置されている、消防団員が消防団活動により負傷等をした場合の、市町村による消防団員等の公務災害補償等の支払を円滑に遂行するための共済機関であり、消防団員が消防団活動で負傷等をしないようにするための予防的な取組等も行っています。

平成30年3月に自治体消防制度が70周年を迎えることを記念して、新たに消防団員の安全管理啓発ポスターが作成されました。

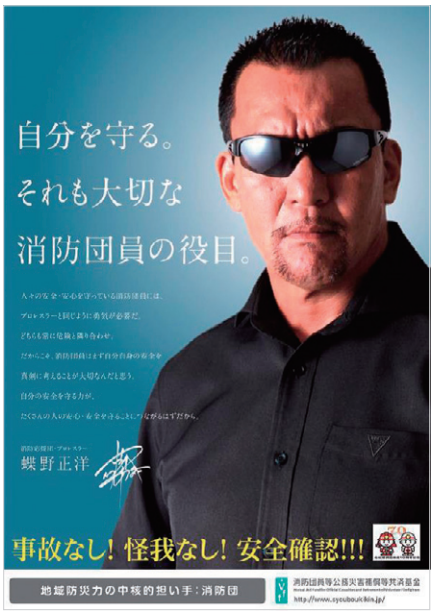

2．表敬訪問

去る平成30年2月8日（木）に、消防団員のための安全管理啓発ポスターの完成に伴って、ポスターのモデルとなったプロレスラーの蝶野正洋氏が野田総務大臣を表敬訪問されました。

蝶野氏は、（公財）日本消防協会の「消防応援団」の主要メンバーとして全国の消防団活動を積極的に支援するとともに、自らAEDの普及など救命救急活動の啓発を行う「(一社) ニューワールドアワーズ スポーツ救命協会」を立ち上げ、精力的に活動されています。

当日は、大臣室にて、野田総務大臣と面会された後、引き続いて稲山消防庁長官を訪問されました。

野田総務大臣と蝶野正洋氏

稲山消防庁長官と蝶野正洋氏

3．ポスター配付等

消防団員の負傷については、例年訓練等の平常時の活動が半数以上であることから、完成したポスターは、消防団の分団詰所等で掲示し訓練の直前にポスターを見ることによって安全管理意識を再確認する等、各消防団の公務災害防止に役立てていただくため、全国に配付されます。

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室 中島
TEL: 03-5253-7561　FAX: 03-5253-7576

平成29年度補正予算の概要（消防庁関連）

総務課

平成29年度補正予算が、２月１日（木）の参議院本会議において、賛成多数で政府案どおりに成立しました。昨年12月８日に閣議決定された『新しい経済政策パッケージ』の方針の下、「生産性革命」「人づくり革命」「防災・減災事業」などを柱に追加歳出の規模は２兆7,073億円となっています。

その中で消防庁関係では、緊急消防援助隊の特殊車両の整備や消防団向けの救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の整備など、平成28年度の補正予算を大きく上回る28.5億円を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

１．緊急消防援助隊の充実強化

ドラゴンハイパー・コマンドユニットや津波・大規模風水害対策車、情報収集活動ドローン等の特殊車両や資機材の配備により、緊急消防援助隊の災害対応能力の充実強化を図ることとして、16.7億円を計上しています。

①エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの整備

エネルギー・産業基盤災害即応部隊（ドラゴンハイパー・コマンドユニット）の中核となる高度な特殊車両を整備するため、3.0億円を計上しています。２セットの整備を予定しています。

【エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システム】

②拠点機能形成車の整備

被災地において、環境にとらわれず指揮所や宿営場所を設営できる拠点機能形成車を整備するため、7.4億円を計上しています。６台の整備を予定しています。

【拠点機能形成車】

③津波・大規模風水害対策車の整備

津波や大規模風水害による浸水地域等の災害現場に、迅速かつ的確に消防力を投入するため、津波・大規模風水害に対応する機動的な車両を整備するため、4.2億円を計上しています。６台の整備を予定しています。そのうち２台は、新型の水陸両用車を実証配備することとしています。（図右側）

【津波・大規模風水害対策車】

④情報収集活動ドローンの整備

雨天時等にも運用できる情報収集活動ドローンを全国の主要な消防本部に配備し、大規模災害時における緊急消防援助隊の迅速な情報収集体制を構築するため、0.5億円を計上しています。18台の整備を予定しています。

【耐候性（防塵防水）ドローン】

⑤化学剤遠隔検知装置の整備

NBCテロによる災害に万全を期すため、遠方より瞬時に化学剤を可視化し、識別する装置を整備するため、1.7億円を計上しています。３台の整備を予定しています。

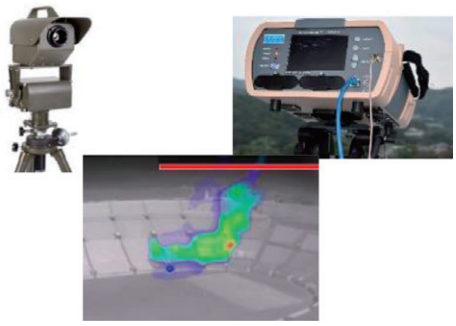

【化学剤遠隔検知装置】
※化学剤が散布されているところに色が付いている。

2．消防団の装備・訓練の充実強化

今後想定される南海トラフ地震等や、台風・竜巻・集中豪雨等の大規模自然災害から住民を守るためには、地域防災の要である消防団等の教育訓練の充実強化は必須となっています。

大規模災害時は、現場状況の把握ができない中で、先着する消防団は、消火・救助・救出・応急処置等の多様な初動対応を行うことが求められることから、救助資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を地方公共団体に無償で貸し付け、教育訓練を実施します。消防団の災害対応能力を向上させることを目的として、11.6億円を計上しています。61台の配備を予定します。

【救助資機材搭載型消防ポンプ自動車】

【搭載予定救助資機材等】

3．ベトナムにおける日本の消防用機器等の緊急市場確保対策

可搬消防ポンプ等の規格整備が進められているベトナムに対し、官民が一体となって日本規格や認証制度等の浸透を図ることにより、日本製品の市場を確保するため、0.2億円を計上しています。

＜事業イメージ＞

消防防災インフラシステム（消防用機器等）の海外展開

- 日本で製造・販売される消防用機器等は、**消防庁が策定する規格・基準**に基づくとともに、**第三者機関による厳格な検定等の認証**を得ることにより、その**確実な作動を担保**。
- **ニーズを反映した細かな設計、低コストで長期間の使用が可能といった優れた特徴**も備えた**品質を具備**。
- 当該品質及びその背景にある規格・認証制度について相手国の理解を得ることにより、各国ごとに異なる消防事情や消防関係者のニーズに適応した**日本の消防用機器等の採用の拡大を期待**。

【H29補正予算事業】

○ アジア諸国を中心とした新興国は、急激な経済成長の中で都市化が進み、消防用機器等の設置や消防力強化を備える動きがある一方、消防機器等の基準、設置に関係する法律の整備は追いついていない状況。

○ 平成29年度に入り、ベトナムが消防関連規格の整備を本格化し、順次策定していく方針。

ベトナムの消防事情、規格への要求事項等を確認するとともに、海外規格と日本規格を消防用機器ごとに分析し、ベトナムでの優位点を整理。

⇒ ベトナム側と意見交換を行い、**必要に応じて消防庁及び日本企業によるハイレベルなセールスを展開。規格に日本仕様を盛り込むよう官民一体となって売り込みを展開。**

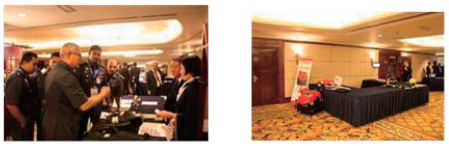

例）過去に行ったマレーシア消防関係者への製品紹介

問合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

平成30年1月30日（火）に、全都道府県の消防防災主管課長等を対象として、総務省講堂において「全国消防防災主管課長会議」を開催しました。

会議では、稲山消防庁長官の挨拶に引き続き、各課室長等から、消防防災行政の最近の動き、今後の施策の実施に当たっての留意事項などについて説明しました。また、消防庁からの説明の後、防衛省より自衛隊の災害派遣等について、内閣官房より国民保護の取り組みについて、気象庁より新たな防災気象情報について御説明いただきました。

なお、当日の会議の様子は、（一財）自治体衛星通信機構のホームページ（http://www.lascom.or.jp/movie/shobou）にて動画配信されております。

全国消防防災主管課長会議　次第

【平成30年1月30日（火）13:15～16:45　地下2階　講堂】

説明事項等	説明者
挨　拶	消防庁長官 稲山　博司
平成29年度消防庁補正予算案及び平成30年度消防庁予算案について	総務課長 小宮　大一郎
平成30年度消防庁予算案及び平成29年度消防庁補正予算並びに平成30年度の消防防災に関する地方財政措置の見通し・その他留意事項について	
消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定について	
「消防防災科学技術研究推進制度」（競争的資金制度）について	
自治体消防制度70周年記念式典について	
消防防災施設等の整備に係る主な財政措置（平成30年度（案））	消防・救急課長 澤田　史朗
今後の消防広域化について	
119番通報等における多言語対応の推進について	
糸魚川市大規模火災を踏まえた対応策	
東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に係る対応	
女性消防吏員の更なる活躍の推進について	
消防本部におけるハラスメント等への対応策	
消防防災分野における無人航空機（ドローン）の活用について	
救急搬送の現状	救急企画室理事官 大嶋　文彦
救急安心センター事業（#7119）の普及	
平成29年度救急業務のあり方等に関する検討会	
消防設備関係の最近の動き	予防課長 鈴木　康幸
民泊サービスへの対応	
違反是正の実効性向上	
外国人来訪者や障害者等が利用する施設における避難誘導等の多言語対応等に関する取組の促進	
住宅用火災警報器の維持管理等	
最近の火災を踏まえた安全対策	
消防同意の電子化	
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正について	危険物保安室長 秋葉　洋
危険物等に係る事故防止対策の推進について	
石油コンビナート等における災害対策の推進	特殊災害室課長補佐 菊地　勝治
林野火災に対する警戒の強化について	
地震対策	防災課長 田辺　康彦
水害・土砂災害対策	
都道府県・市町村の災害対応力強化のための研修等	
避難施設の指定の促進	国民保護室長 大塚　大輔
市町村国民保護計画の作成等及び避難実施要領のパターン作成の促進	
国民保護共同訓練の充実	
Jアラートの運用改善及び機能強化	
休　憩	
防災行政無線の戸別受信機について	防災情報室長 森川　世紀
Net119について	
地域衛星通信ネットワークの次世代システムの導入	
大規模災害時の被災市町村の支援	応急対策室長 角田　秀夫
火災・災害に関する報告について	
火災・災害即報時の留意事項	
都道府県における人的被害の一元的な集約・調整	
緊急消防援助隊の機能強化に向けた取組について	広域応援室長 本間　和義
緊急消防援助隊の応援等要請の迅速化及び実動関係機関との連携強化等について	
長野県消防防災ヘリ事故等を踏まえた対応・検討について	
消防団を中核とした地域防災力の充実強	地域防災室長 天利　和紀
救助技術の高度化の推進	参事官 上村　昇
国際消防救助隊の派遣体制の推進	
国際協力の推進	
平成30年度消防大学校教育訓練計画について	消防大学校副校長 加藤　俊之
平成30年度消防研究センターの研究と行事計画について	消防研究センター 研究統括官 長尾　一郎
防衛省・自衛隊の災害派遣について	防衛省統合幕僚監部 参事官付総括班長 中尾　京一
国民保護の取り組みについて	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）付　内閣参事官 伊藤　敬
内閣官房副長官補（事態対処・危機管理）付　内閣参事官　伊藤　敬	気象庁防災企画室長 加藤　孝志

問合わせ先
消防庁総務課　髙橋、山西
TEL: 03-5253-7521

TOPICS

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）に対する意見募集の結果の公示及び政令の公布

地域防災室

1．非常勤消防団員等に係る損害補償について

非常勤の消防団員は、日常的には各自の職業に従事しながら、火災・風水害等の災害が発生した場合には、消火・人命救助といった、危険性の高い職務に従事することとなります。消防団員が危険に直面しても後顧の憂なく十分に活動できる体制を整備するため、消防団員の公務上の損害については、消防組織法（昭和22年法律第226号）第24条第１項において、損害を受けた消防団員又はその者の遺族に対し、市町村が、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準に定める政令（昭和31年政令第335号。以下「基準政令」という。）で定める基準に従い、条例で定めるところにより補償しなければならないこととされています。

また、消防作業に従事し、又は救急業務に協力した一般民間人が公務上の災害により受けた損害等については消防法（昭和23年法律第186号）第36条の３第１項により、水防団員等が公務上の災害により受けた損害等については水防法第６条の２第１項により、非常勤の消防団員と同様にその補償について規定されています。

2．損害補償に係る補償基礎額について

基準政令で定める損害補償の支給額については、一部の補償を除き、基準政令別表に定める補償基礎額を基礎とし、これに一定の割合又は日数を乗じて算定されるよう定められています。この補償基礎額は、常勤の公務員等の公務上の損害補償について定めた国家公務員災害補償法（昭和26年６月２日法律第191号）及び地方公務員災害補償法（昭和42年８月１日法律第121号）の「平均給与額」に相当するものですが、「平均給与額」が本来常勤職員の一日分の給与を示すものであるのに対し、「補償基礎額」は、消防団員のその職務の報酬が対価としての意味を持ち得ないこと、消防団員が一般地域住民から構成され、その収入日額も千差万別であることから、常勤職員のように平均給与額を算出することが困難であるため、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号。以下「給与法」という。）に規定されている俸給額を日額換算した額をもって、いわゆる「日当」に相当する額として擬制したものとなっています。

また、基準政令第２条第３項の各号に掲げる者で、災害発生日において他に生計のみちがなく、主として非常勤消防団員等の扶養を受けていた者（以下「扶養親族」という。）がある場合には、補償基礎額に一定の金額を加算することとされていますが、この額は、給与法に定められている扶養手当支給額を日額換算（扶養手当支給額を30で除し、１円未満を四捨五入）したものとなっています。

・補償基礎額（基準政令第２条第２項第１号、別表）

階　級	勤　務　年　数		
	10年未満	10年以上20年未満	20年以上
団長・副団長	12,400円	13,300円	14,200円
分団長・副分団長	10,600円	11,500円	12,400円
部長・班長・団員	8,800円	9,700円	10,600円

3．政令改正の内容

平成28年８月８日、人事院が一般職の国家公務員の給与改定について国会及び内閣に対し勧告を行い、政府は、人事院勧告どおりの実施を閣議決定しました。これを受けて平成28年11月24日に給与法が改正されたことに伴い、平成29年度以降の扶養手当支給額が段階的に改定されることとなりました。上述のとおり、基準政令第２条第３項で定められている扶養親族がある場合の補償基礎額の加算額は、給与法の扶養手当支給額を日額換算したものであることから、給与法における扶養手当支給額の改定を受け、改定する必要があります。平成29年度における補償基礎額の加算額については、平成29年の基準政令改正により既に改定していたところ、平成30年度以降における補償基礎額の加算額ついては、今回の基準政令改正により、下表のとおり改定することとなりました。

4．政令（案）に対する意見募集及び政令の公布について

消防庁では、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）の内容について、平成29年12月15日から平成30年１月18日までの間、国民の皆様から広く意見募集を実施しました。その結果、意見の提出はありませんでした。なお、その他、案について全く言及しておらず、案と無関係と判断されるものが１件ありました。

また、意見公募の結果も踏まえ、平成30年２月７日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令を公布しました。本政令は、平成30年４月１日に施行されます。

政令における号		第１号	第２号	第３号	第４号	第５号	第６号
区　分		配偶者（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子	22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある孫	60歳以上の父母及び祖父母	22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある弟妹	重度心身障害者
平成28年度以前	加算額	433円	217円	217円			
	配偶者がない場合の加算額（扶養親族のうち1人に限る）	—	367円	367円			
平成29年度	加算額	333円	267円	217円			
	配偶者がない場合の加算額（扶養親族のうち1人に限る）	—	333円	—			
	配偶者及び扶養親族に係る子がない場合の加算額（扶養親族のうち1人に限る）	—	—	300円			
平成30年度以降	加算額	217円	333円	217円			

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室
森課長補佐、川上事務官
TEL: 03-5253-7561

TOPICS

平成29年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果

地域防災室

はじめに

地域防災力の充実強化を図るため、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉など地域の特性に応じた様々な主体が力を発揮し、お互いに連携協力するとともに、地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者の消防団員の活躍を促進させ、地域防災についての理解を深めるため、平成29年度消防庁事業として全国３箇所で「地域防災力向上シンポジウム」を開催いたしました。本シンポジウムでは、開催地の特性や課題を基にテーマを設定し、先進的な事例の発表や、様々な主体からパネリストを招き、パネルディスカッションを通じて参加者と一緒に地域の課題と今後の地域防災のあり方について議論を深めました。

１．鳥取会場

「地域防災力向上シンポジウム in 鳥取2017」
～「鳥取県中部地震１年フォーラム」中部地震を乗り越えて　復興、そして福興へ～

日　　時：平成29年10月21日（土）14:30 ～ 17:20
場　　所：倉吉市立成徳小学校体育館（倉吉市）
参加人数：約300人
【基調講演】柗見 吉晴氏（鳥取大学理事兼副学長）
「自助、共助、公助による地域防災力の向上について～鳥取県中部地震や平成29年台風第18号の経験を生かして～」
【パネルディスカッション】
「自助、共助、公助による地域防災力の向上～様々な分野からの知恵を持ち寄って・・鳥取らしい提言を～」
コーディネーター：柗見 吉晴氏
パネリスト:石田 耕太郎氏（倉吉市長)、米原 諒一氏（三朝町消防団長)、植木 芳美氏（鳥取県福祉保健部健康政策課長)、杉本 萌氏（鳥取看護大学２年生)、山下 弘彦氏（日野ボランティア・ネットワーク事務局)、蔵求 康宏氏（一般社団法人鳥取中部観光推進機構事務局長）

柗見先生による基調講演

パネルディスカッション

会場の様子

2．香川会場

「地域防災力向上シンポジウム in 香川2017」
～四国の防災拠点「香川」で考える防災・減災～

日　　時：平成29年12月16日（土）13:30 ～ 16:40
場　　所：かがわ国際会議場（高松市）
参加人数：約330人
【基調講演】瀧本 浩一氏（山口大学大学院創成科学研究科准教授）
「地域防災力向上のための防災･減災活動について考える」
【事例発表】富田 隆弘氏（株式会社富田組代表取締役)、眞鍋 葵氏/桑原 柊弥氏/（香川県立琴平高校とらすとK代表）
【パネルディスカッション】
「四国の防災拠点『香川』で考える防災・減災」
コーディネーター：白木 渡氏（香川大学副学長）
パネリスト：岩崎 正朔氏（かがわ自主ぼう連絡協議会会長)、富田 隆弘氏、眞鍋 葵氏、桑原 柊弥氏、岩本 仁美氏（三豊市消防団女性部部長)、山田 恵三氏（香川県危機管理総局長）

瀧本先生による基調講演

富田氏による事例発表

県立琴平高校とらすとK代表による事例発表

パネルディスカッション

3．岩手会場

「地域防災力向上シンポジウム in 岩手2018」
～私たちの身近な地域防災を未来へつなげる～

日　　時：平成30年2月4日（日）13:00 ～ 16:20
場　　所：花巻温泉ホテル千秋閣（花巻市）
参加人数：約450人
【基調講演】阪本 真由美氏（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授）
「災害に強い地域をつくる～命を守る自助・共助～」
【事例発表】春成 実咲氏/大橋 茉依氏/藤井 寛香氏（神戸学院大学防災女子)、川原 直也氏/高橋 珠実氏(岩手県立大学総合政策学部)
【パネルディスカッション】
「未来へとつなぐ地域防災のあり方」
コーディネーター：阪本 真由美氏
パネリスト：千葉 とき子氏（岩手県婦人消防連絡協議会会長)、藤原 由己氏（矢巾町消防団長)、谷村 歩氏（北上市消防団)、春成 実咲氏、川原 直也氏

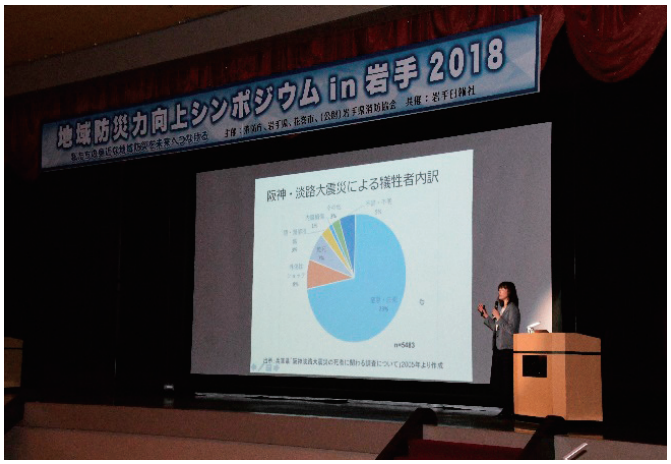

阪本先生による基調講演

パネルディスカッション

神戸学院大学防災女子の事例発表

会場の様子

岩手県立大学の事例発表

神戸学院大学防災女子による災害食アレンジ紹介・試食展示の様子

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部地域防災室　吉田
TEL: 03-5253-7561

緊急消防援助隊の出動等に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈

広域応援室

1　災害及び活動の概要

（1）栃木県那須町雪崩事故における活動

平成29年3月27日（月）栃木県那須町、那須温泉ファミリースキー場付近において発生した雪崩により、高校生等が雪崩に巻き込まれる事故が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、埼玉県から延べ6隊、20名の緊急消防援助隊が出動し、雪崩事故における消防救助活動の確認を行うため、消防活動用ドローンを活用し情報収集活動に従事しました。

栃木県那須町雪崩事故に出動したさいたま市消防局様

（2）平成29年7月九州北部豪雨における活動

平成29年7月5日（水）昼頃から6日（木）昼頃にかけて記録的な大雨を観測した福岡県朝倉市、大分県日田市付近で、河川の氾濫等により多数の人的被害が生じたほか、住家被害や孤立地域が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、15府県から延べ3,090隊、11,256名の緊急消防援助隊が出動し、孤立した住民等の救助活動に従事しました。

平成29年7月九州北部豪雨に出動した皆様

2　消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈

栃木県那須町雪崩事故に出動した1消防本部、平成29年7月九州北部豪雨に出動した68消防本部及び10県（消防防災航空隊）に対して、平成30年2月8日（水）、東京都千代田区六番町の主婦会館プラザエフにおいて消防庁長官賞状授与式を開催し、稲山消防庁長官から出席者に賞状を授与しました。

また、平成29年7月九州北部豪雨に際し、緊急消防援助隊の活動を支援し、被災市町村における人命の救助及び被害の軽減に貢献された方々に対し、稲山消防庁長官から感謝状を贈呈しました。

平成29年7月九州北部豪雨で緊急消防援助隊の活動を支援いただいた宇宙航空研究開発機構様

平成29年7月九州北部豪雨で緊急消防援助隊の活動を支援いただいたImPACTタフ・ロボティクス・チャレンジ
プログラムマネージャー　田所 諭 様

1　栃木県那須町雪崩事故に出動した消防機関（１消防本部）

【埼玉県】　さいたま市消防局

2　平成29年7月九州北部豪雨に出動した消防機関及び防災航空隊（68消防本部　10県）

【愛知県】　・名古屋市消防局・岡崎市消防本部
【大阪府】　・大阪市消防局
【岡山県】　・岡山市消防局
【広島県】　・広島市消防局・福山地区消防組合消防局・呉市消防局・尾道市消防局・三原市消防本部
・大竹市消防本部・東広島市消防局・備北地区消防組合消防本部・廿日市市消防本部・府中町消防本部
・江田島市消防本部・安芸高田市消防本部・北広島町消防本部
【山口県】　・下関市消防局・山口市消防本部・萩市消防本部・防府市消防本部・下松市消防本部・長門市消防本部
・美祢市消防本部・周南市消防本部・柳井地区広域消防本部・光地区消防組合消防本部
・岩国地区消防組合消防本部・宇部･山陽小野田消防局
【福岡県】　・福岡市消防局・北九州市消防局
【佐賀県】　・佐賀広域消防局・唐津市消防本部・鳥栖･三養基地区消防本部・杵藤地区消防本部・伊万里･有田消防本部
【長崎県】　・長崎市消防局・佐世保市消防局・県央地域広域市町村圏組合消防本部・島原地域広域市町村圏組合消防本部
・五島市消防本部・平戸市消防本部・松浦市消防本部・壱岐市消防本部・対馬市消防本部
・新上五島町消防本部
【熊本県】　・熊本市消防局・天草広域連合消防本部・宇城広域連合消防本部・上益城消防組合消防本部
・八代広域行政事務組合消防本部・人吉下球磨消防組合消防本部・上球磨消防組合消防本部
・水俣芦北広域行政事務組合消防本部・有明広域行政事務組合消防本部・阿蘇広域行政事務組合消防本部
・菊池広域連合消防本部・山鹿市消防本部
【宮崎県】　・宮崎市消防局・都城市消防局・延岡市消防本部・日向市消防本部・日南市消防本部
・西諸広域行政事務組合消防本部・串間市消防本部・西都市消防本部・宮崎県東児湯消防組合消防本部
・西臼杵広域行政事務組合消防本部
【航空隊】　・兵庫県企画県民部（消防防災航空隊）・奈良県総務部知事公室（防災航空隊）・岡山県消防保安課（消防防災航空隊）
・香川県危機管理総局（防災航空隊）・愛媛県県民環境部(消防防災航空隊)・高知県危機管理部（高知県消防防災航空隊）
・山口県総務部（消防防災航空隊）・長崎県危機管理監（防災航空隊）・熊本県総務部（防災消防航空隊）
・宮崎県総務部 (防災救急航空隊)

平成29年7月九州北部豪雨で緊急消防援助隊の活動を支援した個人及び機関

・国立研究開発法人　宇宙航空研究開発機構
・ImPACT　タフ・ロボティクス・チャレンジ　プログラムマネージャー　田所　諭

3　おわりに

消防庁では、今後、発生が懸念される首都直下地震及び南海トラフ地震などの大規模災害に際し、緊急消防援助隊の出動に関する措置を迅速かつ的確に行うとともに、都道府県及び消防本部並びに関係機関と連携し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部防災課　広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）

先進事例紹介

応急手当ジュニアインストラクター制度

千葉県　千葉市消防局

1　はじめに

千葉市消防局では、子供たちが同世代の子供たちに応急手当を指導する「応急手当ジュニアインストラクター制度」を導入しています。

制度誕生の経緯、導入後の展開・効果・今後の展望について御紹介いたします。

2　経緯

応急手当ジュニアインストラクター（以降、「ＪＩ」とします。）制度誕生の契機は、平成２６年に開催された子供たちと市長のランチミーティングでの小学生からの提案でした。

平成23年度から応急手当普及員との協働事業として応急手当インストラクター制度を開始していましたが、子供たちから「私たちも同じように応急手当を広めるお手伝いをしたい」という提案からです。

若年期から応急手当の普及に関わっていくことは、バイスタンダー育成と救命率向上につながることから、この提案の実現に向けてスタートし、平成27年４月に第１期10名のＪＩが誕生しました。

3　ＪＩの認定と登録要件

（１）「こども救命講習」受講済の小学４年生～小学６年生まで

（２）指導技法主体の「応急手当ジュニアインストラクター講習」（３時間：写真１）受講後、保護者からの承諾書提出により登録。

写真１：応急手当ジュニアインストラクター講習

（３）任期は中学卒業まで。ジュニアインストラクター証とピンバッジ（写真２）を認定時交付（ピンバッジは提案した子供たちがデザインしたもの）

写真２：ジュニアインストラクター証とピンバッジ

4　指導対象者及び指導方法

（１）　小学４年生～６年生を対象とした「こども救命講習」の指導者として指導にあたる。

（２）応急手当普及イベントにおいて子供たちを対象とした応急手当の指導にあたる。

（３）（１）（２）とも、指導時は、消防局の応急手当指導員または応急手当インストラクターが補助に入りますが、指導の主役はＪＩが担い行っています。（写真３）

写真３：ＪＩによる講習指導の様子

（４）　応急手当の必要性をクイズ形式にした「紙芝居」を教材として使用し、ＪＩの指導内容を統一しています。（写真４）

写真４：ＪＩ指導用教材

5　展開

（1）　ＪＩ登録状況の推移

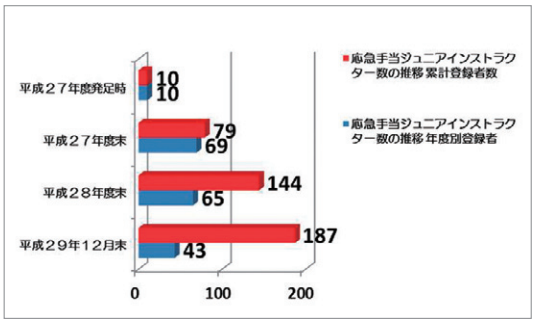

（2）ＪＩ指導出向実績の推移

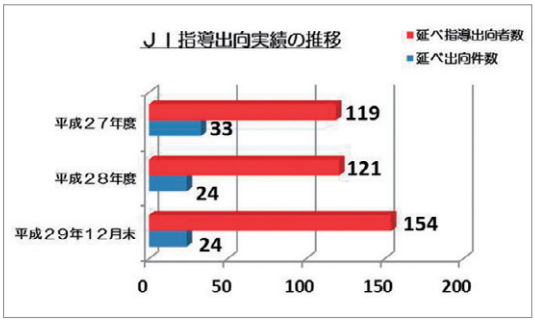

6　効果

登録者数、指導実績ともに年々増えています。

発足当初は消防主導で養成を行っていましたが、ＪＩとして活躍する同世代の子供たちの姿を見て「私もやってみたい」という意識の芽生え、「子供にやらせてみたい」という保護者や学校からの要望による開催が多くなっており、その導入効果は非常に大きいと思われます。

ＪＩから指導を受ける子供たちも、同世代の子供が同じ目線で指導してくれることから、「教わる」から「学ぶ」という姿勢の変化も見られるようになりました。

また、波及効果として、ＪＩの保護者が、我が子の姿に触発され、応急手当普及員から応急手当インストラクター資格を取得、親子で応急手当の普及を行っている例もあり、子供だけでなく大人の意識改革にも大きな効果をもたらしています。

7　課題

スタートから３年、課題も見えてきました。

（1）指導スキルの格差

指導回数により、スキルに個人差が出てきています。指導回数が多いＪＩの中には、成人インストラクターと同等のスキルに到達している子供がいる一方、「指導経験が少なく自信がない」という子供もいたことから、平成28年度からフォローアップ講習を開催し課題の解決を図っています。

（2）活動機会の拡大

ＪＩの活動は、学校が休みの日に限定されるため、活動機会の拡大も課題です。機会拡大により参加ＪＩが増え、スキルの維持向上につながります。

本市では、小学５年生と中学２年生を対象とした救命講習を推進していることから、教員とともに学校で活躍できるような仕組みづくりも検討中です。

8　展望

若年期から応急手当普及に関わることは非常に大きな意義があり、地域救護能力の向上に大きく寄与していくものと思われ、将来的には下図のようなサイクルが構築できればと考えています。

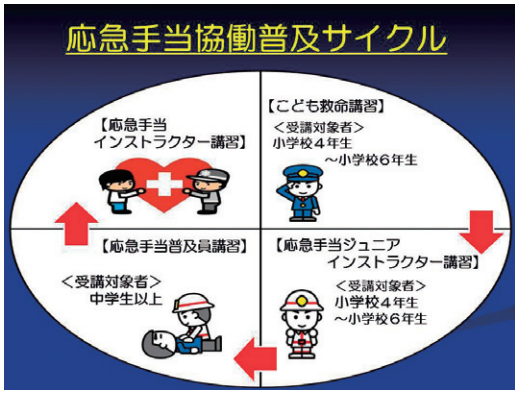

その一環として、平成29年に以下の取組を実施しました。ＪＩの任期は中学卒業までとなっており、中学を卒業すると応急手当普及に関与する機会が減少してしまうことから、中学卒業後も培ったスキルを有効活用できるよう、ＪＩとして６時間以上の指導実績を有する中学生ＪＩを対象とした応急手当普及員講習を開催し、８名の中学生ＪＩが応急手当普及員にステップアップしました。

まだまだ少数ですが、ＪＩの活動を積み重ねることがステップアップにつながるというモチベーションの向上と併せ、中学生ＪＩが活躍する機会が増えることを期待しています。

9　おわりに

ＪＩの中には「将来は千葉市消防局で救急救命士になりたい」という「夢」を持っている子もおり、子供たちは地域の宝であることを改めて感じました。

近い将来、ＪＩ出身の救急救命士が、ＪＩと共に応急手当の普及活動を行う、そんな日が来ることを願っています。

日本新記録への思い

三重県
四日市市消防本部
伊藤　進一郎

仕事

平成６年に四日市市消防本部に入署。平成15年に救急救命士を拝命し、救命率の向上に取り組んだ。

現在は南消防署救急係長として、救急ワークステーションへの職員派遣や指導救命士の育成などに取り組んでいる。

陸上との出会い

中学、高校、大学と陸上競技に取り組み、就職後マスターズ陸上に出場するのを契機に地元の四日市T．F．Cに所属。主に100M、200Mなどの短距離種目を専門としている。年齢とともに低下する筋力を維持するため、消防業務以外でも週２～３回程度のトレーニングを重ね日々、自己研鑽に努めている。

日本新記録への挑戦

今年45歳になるのをきっかけに45歳から49歳のアスリートで競う「マスターズM45」での日本新記録への挑戦を決めた。

７月２日に愛知県内で開始された愛知県マスターズ記録会においてマスターズM45クラス200m競技において22.73秒の日本新記録を樹立することができた。

これまでの努力の成果が出せたことをうれしく感じると共に、大会や練習会への参加などについて職場の皆さんに御理解と御協力をいただいたことに感謝しています。

驕(おご)らず謙虚に海と対話する

神奈川県
川崎市消防局
出木谷　啓太

日課訓練

仕事

平成22年10月に入庁、特別救助隊及び水難救助隊に所属し、機関担当としても業務に従事しています。平成28年第45回全国消防救助技術大会の水上の部において、「水中検索救助」でトップタイムを記録し入賞することができました。

25キロの長距離レース

ライフセービング全日本選手権大会優勝

海と対話する

ライフセービングは夏季における海辺の監視活動をメインとし、溺水事故をなくすための普及活動や技術力を競う競技会などもあります。

サーフスキーというカヌーのようにパドルで漕ぐ競技を得意とし、平成27年、平成28年全日本の大会において２連覇しました。

監視活動、競技会は主に海で行われ、自然の中では、どれだけ優れた技術力があっても自然には勝てず人は無力になります。そのような場面では無理せず海と対話しながら状況を読むことが大切になり、年間を通して海や川でのトレーニングで技術の向上、自然を読む能力を養っております。

水難訓練

高みを目指し

今年は、ライフセービング競技において世界大会（オーストラリア）、カヌースプリント競技では国体、全国消防救助技術大会で好成績を収められるよう、更に培った能力を活かし、円滑な消防業務を行えるよう精進していきます。

愛知県

平成30年　長久手市住まいに関する標語・川柳が決定しました！

長久手市消防本部

長久手市消防本部は「火災による死者の発生がゼロ」12年目を迎え、さらに火災の予防を推進するため市民一人ひとりに考えてもらう趣旨で標語・川柳を募集したところ、147作品の応募があり、消火器がテーマの「小中学生の部」、防炎品がテーマの「一般の部」において最優秀作品が決定しました。

最優秀作品は平成30年消防出初式において広報幕となり、市民へお披露目を行いました。

平成30年中の火災予防啓発活動で活用します。

大阪府

ハイブリッド自動車取扱い研修を実施しました

豊中市消防局

豊中市消防局は、平成30年1月18日（木）、大阪トヨペット株式会社から講師を招き、平成29年度ハイブリッド自動車取扱い研修を実施しました。

この研修は、ハイブリッド自動車等が関係する事故や火災に備え、ハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池自動車に関する災害対応時の注意点を座学と実車を使った実技で教養を受け、実災害時の活動が迅速かつ的確に行えるよう、知識と技術を高めることを目的として実施しました。

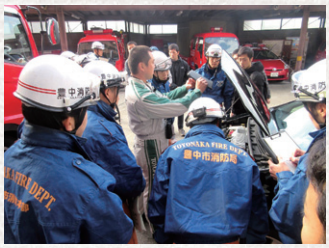

消防通信　望楼　ぼうろう

兵庫県

「西宮市消防70周年記念フレーム切手」贈呈式を実施

西宮市消防局

西宮市消防局では、郵便局協力の下「西宮市消防70周年記念フレーム切手」を作成し、平成30年１月15日（月）に郵便局から贈呈を受けました。

記念切手シートは、過去から現在にかけて使用した消防車両と、ともに月日を重ねてきた西宮市消防団の法被などを掲載し、歴史の変遷が分かる構成となっています。

平成30年１月19日（金）から西宮市内と芦屋市内の郵便局で、1,000シートを１年間販売予定。

福岡県

寄贈高規格救急自動車受納式

中間市消防本部

一般社団法人日本損害保険協会が、毎年実施している高規格救急自動車寄贈事業に伴う平成29年度の寄贈高規格救急自動車受納式を、平成30年１月25日(木)に中間市消防署の車庫内で実施しました。受納式では、寄贈元の日本損害保険協会九州支部事務局長、子安氏より中間市の白尾副市長へ目録及びレプリカキーの贈呈が行われました。また、式の後半では出席者の一人が突然倒れてCPAになる設定で、高規格救急自動車積載の高度救命処置用資器材を使用して救急シミュレーションを行うなど、思考を凝らした演出で大いに盛り上がりました。今回の寄贈車両は日産パラメディック4WD V6-3500ccで、偽装の目玉としてパトライト社製のパトリックビークルを九州で初めて採用しており、出動から帰署までの車両及び道路状況に合わせた様々な光と音の組み合わせで、効果的な注意喚起を行える仕様となっています。

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】

消防大学校だより

女性活躍推進コース（第２回）

消防大学校では、昨年に引き続き第２回女性活躍推進コースを開催しました（平成29年12月14日～ 22日）。

このコースは、女性消防吏員で消防司令補又は消防士長の階級にある幹部候補生に対して、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的として行うもので、全国の消防本部から60名の学生が、昨年度より２日間教育期間が延長となった全７日間の全寮制の集合教育を全員無事終了しました。

この教育訓練は、女性の職域拡大と今後の幹部への昇進のために必要となる警防業務を中心としたカリキュラムで編成したものです。

１　本講習会の主な訓練の概要

（１）実火災体験型訓練（ホットトレーニング）

消火活動を実施する上で必須の「火災性状」の理解を深めるため、ワンルームマンションを想定した高気密で小区画の奥行き12mのコンテナ内で、木材を燃焼させて、火災現場における活動を想定した現場と同様の熱、煙の状況をつくり、フラッシュオーバー等の火災性状を観察するとともに、合わせて注水による熱環境の変化や、脱出時間を確保するための注水技術を体験しました。

実火災体験型訓練の様子

（２）指揮訓練Ⅰ（指揮隊運用訓練）

部隊運用に必要な基本的指揮要領を修得するとともに、現場指揮技術及び安全管理能力の向上を図ることを目的として、指揮隊３人１組を編成し、火災発生時の指揮隊の活動についてシミュレーション訓練（図上訓練）を実施しました。

学生は、シミュレーションシナリオの災害状況・活動条件の付与に基づき、命令（指示）、実行（活動）、評価という「指揮サイクル」を繰り返し訓練することで、消防活動における部隊の役割の認識と理解を深めました。

指揮シミュレーション訓練の様子

（３）指揮訓練Ⅱ（多数傷病者対応訓練）

多数傷病者対応訓練とは、通常業務の範囲内では対応できない多数の重傷者を伴う事故災害への対応訓練であり、現場指揮本部を設定し、中小隊指揮として自隊の隊員に対する指揮要領及びトリアージ訓練を行い、その対応能力の向上を図るものです。午前中はシミュレーション（図上訓練）によるイメージトレーニングを実施し、午後は想定に基づき、15隊の部隊編成、消防本部、その他関係機関等の役割分担に分かれての実動訓練を２回実施しました。

多数傷病者対応訓練の活動状況

（４）市民対応（消防職員のマナー）

消防職員としての心構えに始まり、第一印象の大切さ、マナーの基本５原則（挨拶、表情、身だしなみ、態度（立ち居振る舞い）、言葉遣い）から、現場活動を円滑にするためのクレーム対応ワークなどを実施し、コミュニケーションの重要性について学びました。

２　課題研究等

座学では、今後、幹部として必要になる最新の消防行政や消防人事管理、講義技術を高めるための教育技法などの講義のほか、課題研究として、学生各自が持っている問題意識等を入校前に研究してもらい、研修期間中に各自が持ち寄った考えについてグループ討議、発表を行うことで、プレゼンテーション能力の向上及び情報共有、今後の活躍に繋げる意識の向上を図りました。

課題研究発表では、全国各地で活躍する先輩の女性消防吏員５名をコメンテーターとして招き、ライフステージの各場面における様々な課題に対してアドバイスをいただきました。

全ての研修を終えた学生からは、「全国から集まった女性消防吏員と助け合い刺激を受けながら、学ぶことができたことは大きな励みになり、これからの自信に繋がりました。」、「全国の女性消防吏員の方々と、意見交換や知識・技術を共有することができた。」「研修で修得した内容を所属に持ち帰り同僚、後輩に還元したい。」等の感想が多く寄せられました。

本講習会により、警防活動に係る知識や経験を、より主体的に獲得しようという意識が高まったものと考えられます。

今後は、修了生それぞれが、消防大学校での経験を契機として学びを深め、全国の仲間との新たなネットワークを構築しつつ、地元消防本部で着実に実績を重ねて幹部職員となり、女性の活躍が当たり前という状況が多くの消防本部で実現することを期待しています。

消防大学校では、多くの学科・コースについて定員の５％を女性消防吏員の優先枠として女性の入校を推進しています。女性職員の皆様の御入校をお待ちしています。

課題研究発表の様子

全体写真

問合わせ先
消防大学校教務部　戸嶋助教授
TEL: 0422-46-1712

教育訓練の実施状況（平成29年８月～12月実施分）

平成29年8月から12月実施分の教育訓練及び卒業（修了）生は、次のとおりです。

学科・コース名	教育訓練期間	卒業（修了）生
幹部科第50期	8月22日～10月6日（46日間）	60名
幹部科第51期	10月16日～12月1日（47日間）	83名
消防団長科第71期	8月28日～9月1日（5日間）	35名
消防団長科第72期	12月4日～12月8日（5日間）	29名
警防科第102期	10月18日～12月7日（51日間）	60名
救助科第76期	8月24日～10月13日（51日間）	60名
救急科第79期	9月6日～10月6日（31日間）	48名
予防科第102期	8月24日～10月13日（51日間）	48名
火災調査科第34期	10月18日～12月7日（51日間）	48名
消防団活性化推進コース第3回	12月11日～12月15日（5日間）	38名
女性活躍推進コース第2回	12月14日～12月22日（9日間）	60名
合　　計		569名

問合わせ先
消防大学校教務部　久富事務官
TEL: 0422-46-1712

最近の報道発表（平成30年１月24日～平成30年２月23日）

＜予防課＞

30.2.9	消防法施行令の一部を改正する政令（案）等に対する意見公募	消防庁は、消防法施行令の一部を改正する政令（案）等の内容について、平成30年２月10 日から平成30年３月12日までの間、意見を公募します。

＜防災課＞

30.2.14	「洪水警報の危険度分布」の活用についての情報提供	消防庁では、関係自治体及び気象庁の協力の下、洪水予報河川や水位周知河川以外の河川（いわゆる中小河川）における防災対応強化の参考にしていただくため、「洪水警報の危険度分布」の実例等を取りまとめ、地方公共団体に対し情報提供しましたので公表します。

＜地域防災室＞

30.2.22	第22回防災まちづくり大賞受賞団体の決定	「第22回防災まちづくり大賞」の受賞団体を決定しました。受賞した17団体の内訳は次のとおりです。 総務大臣賞 ３団体 消防庁長官賞 ４団体 日本防火・防災協会長賞 10団体
30.2.7	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）に対する意見募集の結果の公示及び政令の公布	消防庁では、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（案）の内容について、平成29年12月15日から平成30年１月18日までの間、国民の皆様から広く意見を募集したところ、意見の提出はありませんでした。なお、その他、案について全く言及しておらず、案と無関係と判断されるものが１件ありました。 また、意見公募の結果も踏まえ、本日、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令を公布しましたので併せてお知らせします。
30.1.26	「地域防災力向上シンポジウムin岩手2018」の開催	地域防災の新たな担い手として期待される女性や若者をはじめとした、地域住民や自主防災組織、企業、教育、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、岩手県花巻市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。

＜広域応援室＞

30.2.16	「災害時等における無人航空機による情報収集活動（撮影等）」に関する協定事業者の公募	消防庁では、「災害時等における無人航空機による情報収集活動（撮影等）」に関する協定事業者の公募を行います。
30.2.2	緊急消防援助隊の出動等に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈	平成29年に発生した栃木県那須町雪崩事故、平成29年7月九州北部豪雨に際し、緊急消防援助隊として出動した69消防本部、10県（消防防災航空隊）に対し、消防庁長官から賞状の授与を行います。 また、緊急消防援助隊の応援活動を支援し、被災市町村における人命の救助、被害の軽減に貢献された個人及び機関に対し、消防庁長官から感謝状の贈呈を行います。

最近の通知（平成30年１月24日～平成30年２月23日）

発番号	日付	あて先	発信者	標　題
事務連絡	平成30年2月6日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁消防・救急課	平成30年度の消防防災に関する普通交付税措置（案）の概要について
消防予第26号	平成30年2月1日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防法施行令別表第一（５）項ロ（下宿等）の防火対策に係る注意喚起等について
消防消第18号	平成30年1月31日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁消防・救急課長	消防本部等における災害対応機能の維持に係る非常用電源の設置状況等の調査結果について
消防消第13号	平成30年1月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防防災分野における無人航空機の活用に関する資料について
消防危第14号	平成30年1月25日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について
消防地第20号	平成30年1月25日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防団で所有する消防自動車に係る準中型免許の新設に伴う対応について

広報テーマ

３　月	
①住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課
②地域に密着した消防団活動の推進	地域防災室
③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	地域防災室

４　月	
①林野火災の防止	特殊災害室

住宅の耐震化と家具の転倒防止

防災課

地震はいつどこで起こるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神･淡路大震災では、死者の多くが住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や転倒した家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなられています。

このような被害を軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効です。

住宅の耐震化について

○　自宅の建築年度の確認

自宅の建築年度を確認しましょう。建築基準法による現行の耐震基準は昭和56年６月１日から導入されており、昭和56年５月以前に建築確認を受けて建築された建物の中には､現行の耐震基準で建てられた住宅に比べ、強い揺れにより倒壊する可能性が高いものがあります。

○　耐震診断の相談

自宅が昭和56年以前に建築されている場合、まずは、自治体の窓口に相談することをおすすめします。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度をうまく活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を行っている場合もあります。

○　耐震補強の実施

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強する等、様々な方法がありますので、自宅に効果的な方法を建築士や工務店とよく相談することが必要です。この場合も、工費の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口に制度の確認を行うことをおすすめします。

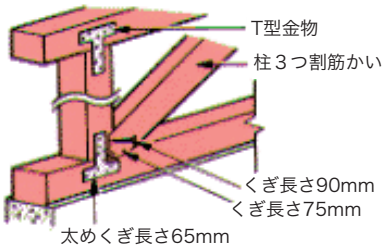

耐震補強の一例

家具の転倒防止について

○　家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみましょう。例えば、寝室であれば、家具の配置と就寝する位置については、家具の高さ分以上離れた場所にするか、家具の正面を避けて就寝するほうが安全です。

また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口付近に置かない、あるいは万が一倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみることが大切です。

○　具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけではやはり限界があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定するなど、具体的な転倒防止策を講じることが有効です。

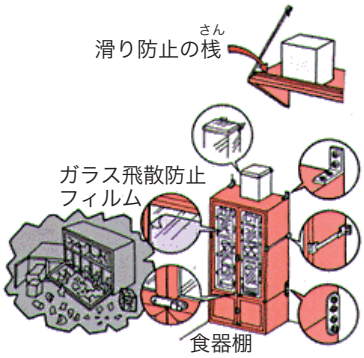

家具の転倒防止の一例

これらの器具については、家電メーカー･家具メーカーや販売店に問い合わせてみるか、ホームセンター等で販売されているものを活用しても良いでしょう。

住宅の耐震化や家具の転倒防止などは、地震被害を軽減するために有効な取組です。確かに費用を要しますが、既存の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。地震が起きたとき、地震の揺れや転倒した家具から自分や家族の身を守るため、日頃から一人ひとりが地震に対する備えの意識を持つことが大切です。自宅の建築年度を確認して、昭和56年以前の建物であれば、耐震診断を受けることや、自宅の家具固定などについて検討してみましょう。

家具の転倒防止については、消防庁ＨＰで詳しく紹介しております。

○　地震などの災害に備えて

「地震による家具の転倒を防ぐには　あなたが守る　ー家族の安全」

http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu1.html

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部防災課　震災対策係
TEL: 03-5253-7525

地域に密着した消防団活動の推進等

地域防災室

○ 消防団の活動

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、火災や大規模な自然災害での活動のみならず、平常時における活動においても、地域に密着した様々な取組を行っており、地域の安心・安全を確保するために積極的に活動しています。

○ 幼少期から育む防災意識と女性防火クラブとの連携

甲府市消防団では、災害による被害の軽減には、防災意識の高揚が不可欠であり、幼少期から防災に関する意識を身に付けていくことが大きな意味をもつという考えの下、市内の園児等を対象に、防災意識を育むことを目的として消防団ミニフェスタを実施しています。実際に消防団員と触れ合い、水消火器による放水や防火衣の試着、ポンプ車試乗などの体験を通じて、消防活動に興味を持つきっかけをつくるとともに、消防団の活性化にもつながっています。参加した園児たちは、消防団員の話に真剣に耳を傾けながら一生懸命体験する姿や笑顔も見受けられ、将来の消防団員の増加にも期待することができます。

また、甲府地区消防本部、女性防火クラブとともに、火災が発生しやすい時季に、住宅用火災警報器の設置の徹底や維持管理の必要性を呼び掛ける街頭啓発活動を平成８年から毎年実施し、火災予防意識の一層の普及を図るとともに、設置率の向上を目指しています。

消防車による放水シャワーの見学（甲府市消防団）

水消火器を使った放水体験（甲府市消防団）

女性防火クラブと火災予防啓発活動を実施（甲府市消防団）

○ 地域コミュニティと深める自助・共助意識

広島市安佐北消防団では、社会福祉施設等からの要請を受けて、寸劇による防火対策講演やＡＥＤ使用方法の実践講習、119番通報訓練などの防火・防災に関する広報活動を、入所者等に対して実施しており、火災から高齢者を守るための広報活動に力を入れています。特に広報活動では女性消防隊が活躍し、地域の皆さんから親しまれています。

また、自主防災会の役員や防災士が実施する防災研修会にも、消防団員が参加して、地域の防災環境や自主防災活動について活発な意見交換を行い、参加者全員で学び合っています。

消防団員による広報活動（広島市安佐北消防団）

ＡＥＤ使用方法の実践講習（広島市安佐北消防団）

防災研修会に参加する消防団員（広島市安佐北消防団）

このように、各地域の消防団は、地域ぐるみで参加できる様々な活動を積極的に実施しており、一人でも多くの住民に防火・防災について考えてもらう機会を設けています。こうして、「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識を再確認してもらい、今後発生が危惧されている大規模災害などへの備えを行っています。

今回、御紹介した地域に密着した消防団活動を継続して行う事で、防火・防災に対し、また、消防団に対して理解が広まり、一人でも多く、消防団員が増加することが期待されます。

○ 映画とタイアップした消防団員募集ポスターの作成

全国の消防団員は、平成29年４月１日現在850,331人となっており、１年前と比較して5,947人減少しています。各地の懸命な取組が実施されているものの、地域における防災力の低下が懸念されています。

このような中、消防庁では、株式会社キノフィルムズの協力を得て、３月30日から全国公開の映画「ヴァレリアン　千の惑星の救世主」とタイアップした消防団員募集ポスターを作成しました。

このポスターは、全国の都道府県、市町村、消防本部などに配布・活用いただくことにより、地域防災力の中核を担う消防団員が増加することが期待されます。

ポスターイメージ

今後も、各地で実施する消防団の活動について、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部　地域防災室
消防団係（佐久間、長谷川）
TEL: 03-5253-7561

少年消防クラブ活動に参加してみませんか

地域防災室

少年消防クラブは、子供たちが防火・防災について学び、訓練や講習など様々な体験を通して、消火や応急手当などの知識・技術を身に付けることを目的として活動しているクラブです。学校、町内会、消防署、消防団（分団）などの単位で組織されていることが多く、平成29年５月１日現在、日本全国で4,647クラブ、小学生から高校生までの約42万人のクラブ員が活動しています。

少年消防クラブの活動内容は、クラブによって様々ですが、主に以下のような活動が行われています。

（１）防災マップ作り

クラブ員が自分たちの住むまち・地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などを把握し、防災マップを作ることを通じて、地域の防災に対する理解を深めています。

（２）防火パトロールの実施

日頃より地域の住民の方々に火災予防を呼び掛けるため、消防職員・団員等とともに、防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

（３）研究発表（ポスター等の作成）

防火・防災に関する研究を行い、その成果をまとめたレポートやポスター、防火新聞等を作成して校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

（４）防災訓練等への参加

防災訓練や防災講習会等への参加、消防署の見学・訪問等を通じ、火災の知識や地震等の自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火栓などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当等の知識や技術を身に付けています。

（５）防災キャンプ

主に夏休みを利用して、学校の体育館や運動場等に寝泊り（避難所体験）し、炊き出しを実施する等、日ごろ体験できない活動を通じて、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、幅広い年齢層の仲間と交流を深める機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大変有意義な活動です。

加えて、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、「少年消防クラブ」が初めて法律に明記され、少年消防クラブに対する期待は、ますます高まっています。

消防庁では毎年、活発な活動を行っている少年消防クラブやその活動を支える指導者に対する表彰を実施しており、平成28年度は、特に優良なクラブ18団体、優良なクラブ47団体、優良な指導者14名を表彰しました。

また、将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が、消防の実践的な活動を取り入れた競技形式の合同訓練等を通じて、他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成24年度から実施しています。平成29年度は、8月に徳島県で開催し、平成30年度は8月1日から3日にかけて千葉県浦安市で開催する予定です。

身近な生活の中から防火・防災について学ぶ少年消防クラブ活動に参加してみませんか。少年消防クラブへの参加、活動内容等については、お住まいの市町村や地域を管轄する消防署にお問い合わせください。

平成28年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の様子

平成29年度少年消防クラブ交流会（全国大会）の様子

問合わせ先
消防庁国民保護・防災部　地域防災室　佐々木
TEL: 03-5253-7561

一般公開のお知らせ

消防研究センター

消防大学校・消防研究センター、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、平成３０年度の科学技術週間に当たり、一般の方々に試験研究施設を公開するとともに、消防用機械器具・消防防災の科学技術に関する研究の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、御来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1　日時

平成30年４月20日（金）
午前10時から午後４時まで
入場無料

2　場所

消防大学校・消防研究センター
（東京都調布市深大寺東町４－３５－３）
日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町４－３５－１６）
※（同一敷地内にあります。）

3　公開内容

【消防大学校・消防研究センター】

軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、津波風水害対策用水陸両用バギーの実演、石油タンクの安全性、災害対応のための消防ロボットシステム、糸魚川市大規模火災の紹介、原因調査室の業務紹介、消防車両の展示等

【日本消防検定協会】

消火器・屋内消火栓の操作体験、住宅用消火器による消火実演及びエアゾール式簡易消火具の消火体験、住宅用防災警報器の展示と実演等

【消防防災科学センター】

避難所ＨＵＧ（風水害版）の実演、放火対策ＧＩＳの実演、平成29年7月九州北部豪雨災害の被害や災害対応の状況を写真などで紹介

4　交通機関

（１）JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（６番乗り場）で「消防大学前」下車
（２）JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（８番乗り場）で「消防大学前」下車
（３）京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「東町３丁目」下車、徒歩５分

平成29年度一般公開の様子

軽油の燃焼実験

屋内消火栓の操作体験

放火対策ＧＩＳの実演

5　問合わせ先

■消防研究センター 研究企画室
電話　0422-44-8331（代表）
ホームページ　http://nrifd.fdma.go.jp/
■日本消防検定協会　企画研究部情報管理課
電話　0422-44-7471（代表）
ホームページ http://www.jfeii.or.jp/
■一般財団法人 消防防災科学センター 総務部
電話　0422-49-1113（代表）
ホームページ http://www.isad.or.jp/

消防団員募集

あなたもこの街の救世主に!!

消防団に関する詳しい情報は　消防団　検索

http://www.fdma.go.jp/syobodan/

消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、
居住地（または勤務地）の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。

お問い合わせ先

FDMA 住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

twitter［消防庁］